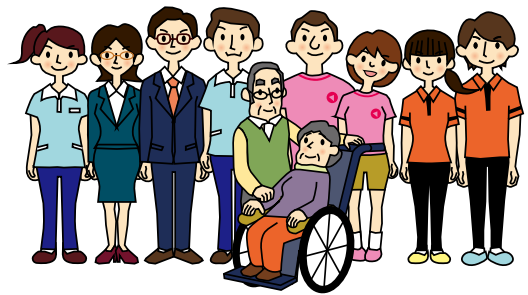


都民への7つの宣言

高齢者のために。
地域のために。
東京の福祉と介護
のために。



東京の高齢者福祉施設と社会福祉法人による7つの宣言

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

東京都高齢者福祉施設協議会
アクティブ福祉
グラウンドデザイン
2017



「アクティブ福祉グランドデザイン2017」7つの宣言

高齢化が進む東京。

今、東京の高齢者福祉は大きな課題に直面しています。
みなさんは想像したことがありますか。
高齢者の生活は、そして高齢者福祉を支える現場は、
これからどのように変わっていくのかということ。

たとえば、高齢者の生活を支える福祉・介護サービスのこと。

住み慣れた地域で暮らし続けるため、必要なサービスが行き渡るように、高齢者福祉施設や在宅サービスの整備に向けた一層の取組みが求められています。また、認知症になっても最期まで尊厳ある生活を支えるケアの体制づくりも急がれています。

たとえば、高齢者を取り巻く環境のこと。

地域とのつながりが希薄になりつつある中、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加とともに、困りごとがあっても相談できない・しない人も増えています。こうした人々への見守りや支えあい、また災害に備えるための地域づくりが求められています。

たとえば、一人ひとりに寄り添う福祉のあり方のこと。

一人ひとりに生活があり、その中には、さまざまな困りごとがあります。近年では経済的な課題をはじめ、さまざまな生活課題を抱えている人びとは、高齢者に限らず、子どもたちや若い世代の中にも増えています。こうした、一人ひとりに寄り添う福祉のあり方が問われています。

たとえば、福祉・介護を支える現場の人材のこと。

高齢者福祉は、人間の生活と尊厳を支える、もっとも大切で価値ある仕事の一つです。しかし、介護職員など高齢者福祉を支える人材の確保は、介護報酬のマイナス改定の影響や、東京など都市部の人件費や物価水準への配慮がされていないしくみのため、一層厳しい状況です。

私たちは、東京の高齢者の福祉を地域で支えるために取り組んでいます。しかし、直面する課題はますます厳しくなっており、これからの高齢者福祉の行方に強い危機感を持っています。

こうした中、私たちに課せられた役割と責任を改めて問い直し、東京の高齢者福祉の維持・発展のために取組まなければならないことを「アクティブ福祉グランドデザイン2017」としてまとめ、それを「7つの宣言」としてお示しすることにいたしました。

みなさまには、このパンフレットをお読みいただきました上、東京の高齢者福祉施設へのご理解とご指導をいただきますようお願い申し上げます。

宣言1 私たちは、質の 高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

宣言2 私たちは、地域 が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

宣言3 私たちは、さま ざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

宣言4 私たちは、生活 困窮者支援などの地域公益活動をすすめます。

宣言5 私たちは、地域 の防災拠点としての役割を果たします。

宣言6 私たちは、高齢 者福祉を担う人材の確保をすすめます。

宣言7 私たちは、地域 に貢献する福祉人材を育てます。

宣言1

私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

誰もが、最期まで「その人らしい」生活ができるよう、認知症や看取りにも十分対応する専門性を有した、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。



現状

○認知症の高齢者への対応が急務

高齢者の約7人に1人が認知症患者といわれており、その数は今後も増え続けることが予想されています。

認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けるためには、高齢者福祉施設や介護サービスを提供する事業所、そして地域の理解と対応力を高めることが急務です。

○自宅で最期を迎えたいと考える人が増えている

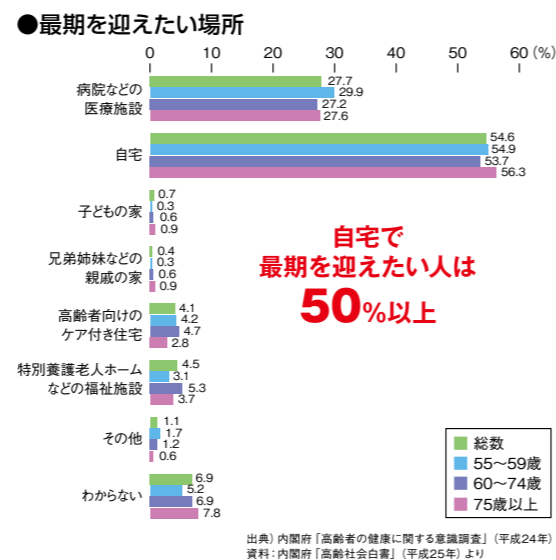
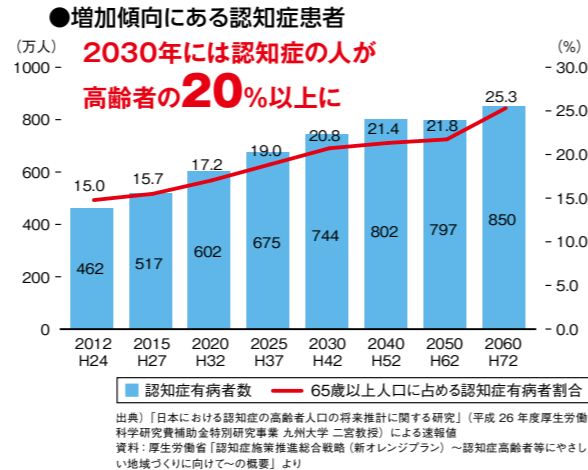
介護を受けたい場所、最期を迎えたい場所として、男女ともに「自宅」を選ぶ人が最も多くなっています。

自宅で介護を受ける人の中には、最期を迎える場所として自宅を選ぶ人も増えている一方、高齢者福祉施設には看取りへの対応が求められています。

○地域での生活支援や生きがいづくりが求められている

高齢になっても、地域で安心して生活ができるよう、地域での介護予防や生活支援が推進されています。その際、身体機能の維持・回復を目的とした訓練に加えて、日常生活のちょっとした困りごとに対応する生活支援サービスや、地域の中で生きがいや役割を持つことができる居場所づくりが求められています。

今後、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の数が増える中、一人ひとりに応じた在宅生活を支える仕組みづくりが必要です。



私たちは行動します

専門的な知識や経験にもとづきながら最期まで生活を支えます

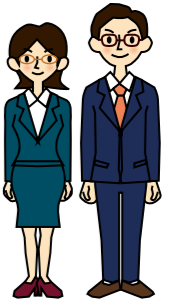
高齢者福祉施設は、最期まで安心して暮らせる生活の場であり、地域の在宅生活を支える機能を有する拠点です。介護職員や生活相談員など施設で働く福祉の専門職は、高齢者一人ひとりの尊厳を守り、「その人らしい生活」を支えます。

その上で、ケアの専門的な知識や経験に加えて、認知症や看取りへの対応、医療機関との連携など、求められる質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

宣言2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

住み慣れた地域での生活を支えるため、地域が求める福祉・介護サービスを、行政や地域などと連携しながらつくります。



現状

○地域に応じたケアや生活支援の対応が必要

東京は、23区や多摩地域、島しょなど多様な地域性をあわせもつのが特徴です。

このため高齢者の割合、介護や生活上のニーズも地域ごとに異なることから、地域に応じたケアと生活支援の体制を整える必要があります。

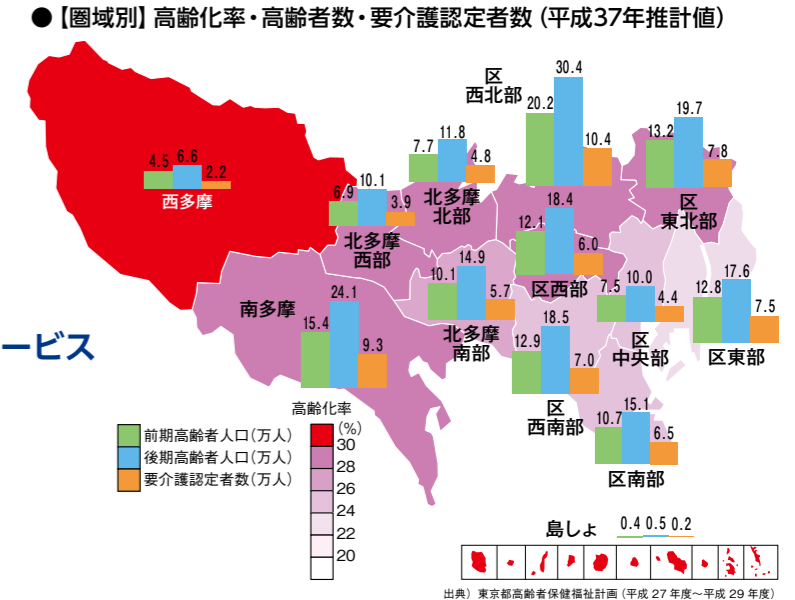
○地域住民のニーズに応える地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、区市町村の指定する事業者が、その地域の住民に提供するサービスです。地域の実情にあわせた指定基準や介護報酬設定が可能であり、地域住民のニーズに応じたきめこまやかなサービスとして、その普及が期待されています。

○期待されるサービスの普及が課題

要介護高齢者の在宅生活を支えるために、日中・夜間をととして定期巡回訪問と随時対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や、利用者の選択により施設への通いを中心に、短期間の宿泊や、自宅訪問などのサービスを組み合わせることができる「小規模多機能型居宅介護」などの普及が期待されています。

しかし、これらの実施には人員の確保が容易でないことや、事業所の収支見込みが立たないなどの理由から、普及が進んでいないという課題もあります。



東京都の高齢化率は20%～30%超まで地域の違いが大きい

私たちは行動します

社会福祉法人らしさを活かしたサービスをつくります

地域密着型サービスは、今後、中重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加していく中、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスであり、都内でも積極的に普及する必要があります(東京都高齢者福祉保健計画より)。

社会福祉法人は、一人ひとりに寄り添うという福祉の理念にもとづき、地域や行政の理解を得ながら、創意工夫によりサービスをつくり出してきました。

今後、地域密着型サービスへの取組みや施設と在宅サービスを組み合わせた多機能化などとおして、社会福祉法人らしさを活かした、地域に密着した福祉・介護サービスをつくります。

宣言3

私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

低所得による生活困難、近隣からの孤立、被虐待など高齢者を取巻く課題が複雑化する中、高齢者福祉施設が「安心して生活できる場」を提供します。



現状

○高齢者の孤立を防ぐために

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加とともに、近隣からの孤立にともなうさまざまな課題が懸念されています。

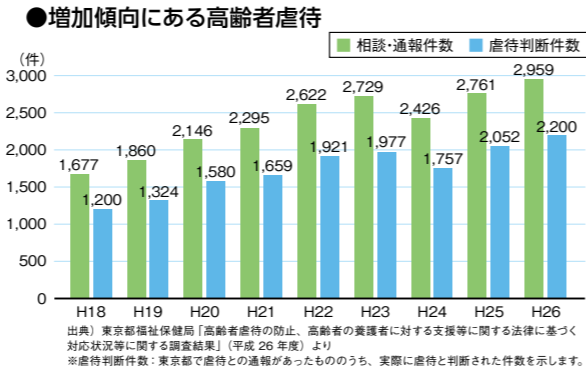
特に孤独死は社会的な問題として指摘されていることから、これを防ぐ地域での見守り体制づくりが急がれています。

○高齢者の生活困難や虐待も見逃せない

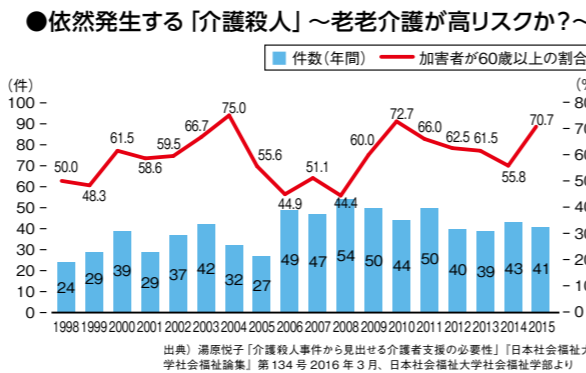
経済的な事情により、生活が困難になる高齢者も増えています。

たとえば年齢階級別の等価当初所得（家族の人数などを勘案した、年金などの給付を除く所得）について、高齢者は全体平均の半分程度となっています。

一方、高齢者への虐待の増加も問題となっています。介護の疲労と不安や、高齢世帯による老老介護を背景とした「介護殺人」も報じられています。



東京の高齢者虐待判断件数は年間**2200**件



「介護殺人」のうち、老老介護のケースが**70.7%**

私たちは行動します

地域や行政と連携しながら孤立を防ぎます

高齢者福祉施設には、福祉や介護の専門職が常駐しており、施設の中だけではなく地域にも出向いています。

また社会福祉法人の多くが地域包括支援センターを自治体から受託しており、介護や生活の困りごとの相談を受け付けています。

高齢者福祉施設のこうした特徴を生かし、地域住民や行政と連携しながら高齢者の孤立防止を進めます。

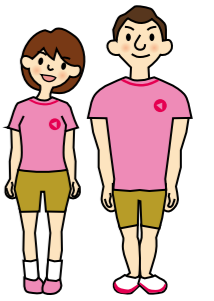
福祉の視点で生活の場を提供します

養護老人ホームや軽費老人ホームでは、さまざまな事情により生活にお困りの高齢者を支える役割を担っています。これからも、一人ひとりを支える福祉の視点により、安心して生活できる場を提供します。

宣言4

私たちは、生活困窮者支援などの地域公益活動をすすめます。

地域の福祉向上のために、子どもたちへの学習機会提供、経済的援助を伴う総合相談事業などさまざまな課題を抱える人々への地域公益活動に取り組めます。



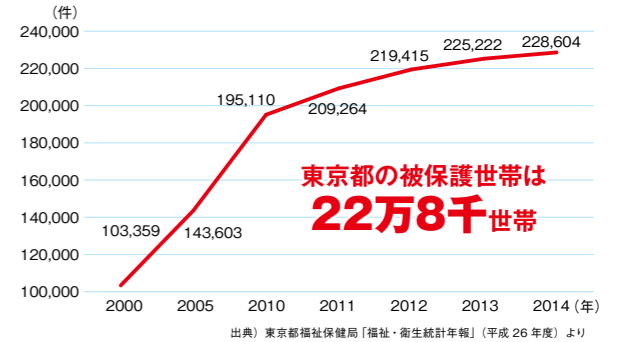
現状

○さまざまな課題で生活に困窮する人々が増えている

経済的な事情により生活に困窮するのは、高齢者だけに限りません。都内でも、たとえば生活保護を受ける世帯数は増加の傾向にあります。

こうした背景には、病気などにより就労がむずかしい場合や、さまざまな課題から働きにくさを抱える場合などがあるとされています。その人に応じた、福祉の視点にもとづく支援が求められています。

●東京都の被保護世帯数は約10年で倍以上に



○子どもの貧困などの新たな課題も

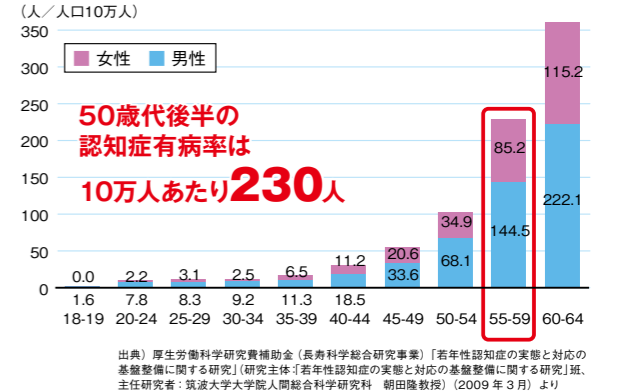
生活困窮の課題は、子どもの貧困率の上昇や学習機会の格差などにもあらわれています。

これらの背景には、それぞれの人や世帯ごとの事情があるため、公的制度のみの対応には限界があるといわれています。

○高齢者だけではない！若年性認知症の問題

働き盛りの世代を襲う「若年性認知症」の課題も指摘されています。高齢者の認知症と比べて認知度が低いために気づきにくい場合や、症状を発見しても相談先が身近に少ないという問題があります。

●若年層でも人口10万人あたり50人弱が認知症に！



私たちは行動します

地域の福祉向上のためのネットワークづくりをすすめます

地域の福祉向上には、地域社会の理解とネットワークづくりが欠かせません。このため、都内の高齢者福祉施設がお互いに協力しながら、地域に寄り添い、住民が参加できるイベントや交流会などをおこなうキャンペーン「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」をととしてネットワークづくりをすすめます。

社会福祉法人の責務としての地域公益活動に取り組めます

総合相談事業や経済的援助、働きにくさを抱える方々の就労の場づくり、施設のスペースを開放した地域の子どもと高齢者の交流の場づくりなど、各々社会福祉法人がその責務として地域公益活動に取り組めます。

どうしていいかわからない課題の解決のためのお手伝いをします

若年性認知症など対応方法がわからないことでも、高齢者福祉施設や地域包括支援センターなどの相談窓口までお気軽におたずねください。解決のためのお手伝いをします。

宣言5

私たちは、地域の防災拠点としての役割を果たします。

災害に備え、福祉避難所の指定をはじめ、災害時に必要な設備や物資の整備、また高齢者福祉施設などの連携による相互応援体制を強化しながら、地域の防災拠点としての役割を果たします。



現状

○災害への備えが求められている

東日本大震災(2011年)や熊本地震(2016年)などあいつぐ災害を受け、東京でも災害への備えが求められています。この一環として、福祉避難所の指定が自治体により進められています。

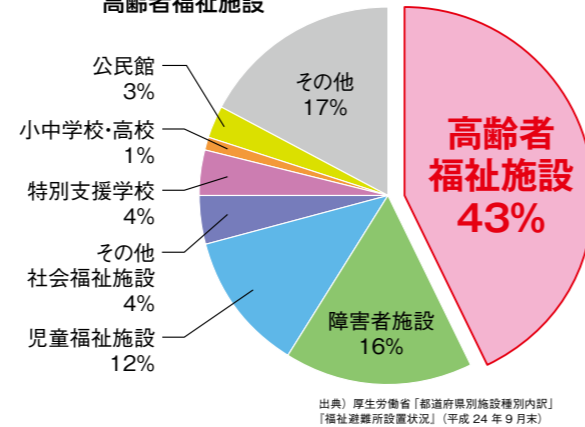
福祉避難所とは、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人(要配慮者)を対象に開設されるものです。災害発生時、一次避難所では対応が困難とされるケアの提供などを行うため、おもに社会福祉施設が自治体と協定を締結しています。都内では福祉避難所の43%が高齢者福祉施設となっています。また、近隣や自治会等地域と共同した防災訓練を実施するなど災害時に地域住民を支援できるよう、備えています。

○災害発生時には連携して被災地を支援

東京都高齢者福祉施設協議会では、大規模災害発生の際、都内外の施設や法人と連携しながら被災地への介護職員派遣を行うとともに、支援物資の送付などの支援にも取り組んできました。

今後もこうした連携を深めながら、被災地の高齢者福祉施設や福祉避難所などに対する支援体制の構築が求められています。

●東京都内の福祉避難所指定の4割以上が高齢者福祉施設



地域住民とともに行う災害対応訓練

私たちは行動します

防災拠点としての機能を高め、地域の防災体制構築に貢献します

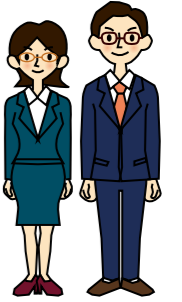
近い将来発生が懸念される首都直下地震をはじめ、広域または局地的な被害をもたらす台風水害などのさまざまな災害に対する備えを強化します。

高齢者福祉施設として、福祉避難所の指定をはじめ、設備や物資の整備、高齢者福祉施設などの連携による相互応援体制を強化することによって、地域の防災拠点としての機能を高めるとともに、地域の防災体制の構築を積極的に行います。

宣言6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。

「人が人を支える」という、価値ある仕事としての高齢者福祉の魅力を伝えるとともに、現場の職員がやりがいをもって働くことのできる環境をととのえ、これからの福祉・介護に応える人材を確保します。



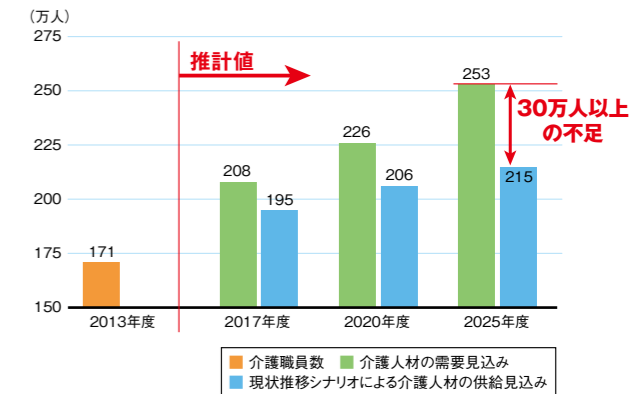
現状

○長期化・深刻化する介護人材不足

介護人材の不足が深刻化し、2025年には全国で30万人以上の不足が懸念されています。東京では、2025年度には約24万人の介護職員が必要と推計される中、3万5千人程度の不足が生じるものと見込まれています。

一方、職員補充が行えない期間にも長期化の傾向がみられます。東京都高齢者福祉施設協議会が会員に行った調査では、施設独自に定める人員配置基準を6か月以上満たしていない施設が増加しています。

●不足が続く介護人材



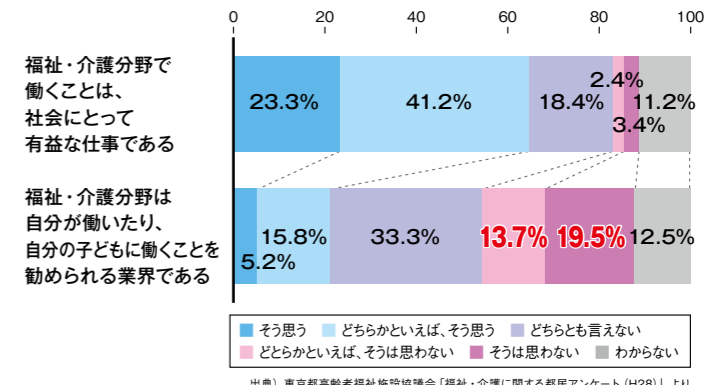
○介護職員の多くが仕事の価値を積極的にとらえている

東京都高齢者福祉施設協議会が介護職員に実施したアンケート調査では、96%の職員が、「誰かの役に立てる」「人に優しくなれる」「生きる意味を考えることができる」などの理由により「高齢者福祉・介護の仕事をしてよかった」と回答しています。

○現場と社会の間に大きなギャップがある

東京都高齢者福祉施設協議会が、都民1,800名にアンケートを実施したところ、6割以上が「福祉・介護分野で働くことは社会にとって有意義である」と考えているものの、「自分や自分の子供が働くことを勧められる業界である」と考えている人は2割にとどまっています。現場と一般社会の間で、高齢者福祉の仕事に対するイメージに大きなギャップがあることがわかります。

●福祉・介護分野に対する都民の考え



私たちは行動します

価値ある仕事としての高齢者福祉の意義を伝えます

高齢者福祉の仕事は、「人が人を支える」という価値ある仕事です。こうした魅力を、実際に働く職員のメッセージなどにより積極的に伝えます。

こうした取組みのために、大学や専門学校をはじめ小・中学校や高校との連携をすすめるとともに、自治体や企業、地域住民などへの理解を得るため積極的に行動します。

また、職員の待遇改善を図るべく介護報酬などの改善を国に要望します。

私たちは、地域に貢献する 福祉人材を育てます。

地域の暮らしを支える社会福祉法人として、多様化・複雑化する福祉や介護のニーズに対応し、地域に貢献する専門的な福祉人材を育成します。

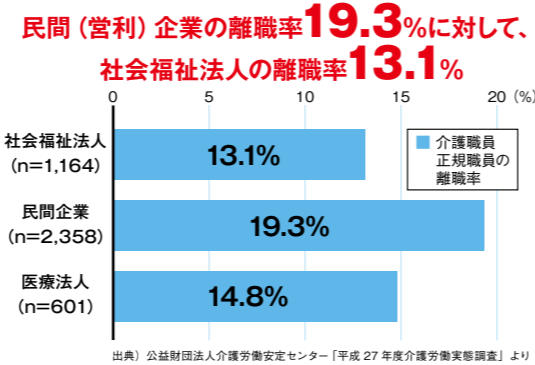


現状

○社会福祉法人では離職率が低い

介護業界は、一般的に他の産業と比べて離職率が高いといわれています。

介護の分野には、社会福祉法人のほかに、民間企業や医療法人なども参入していますが、社会福祉法人は他の法人種別に比べ、離職率が低いのが特徴です。



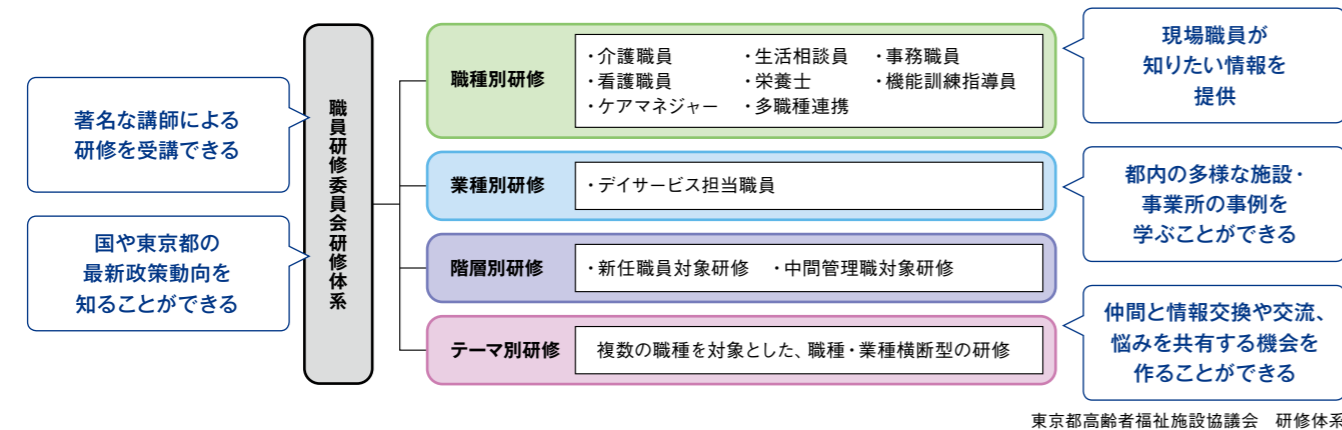
○現場で働く職員を支える研修の開催

東京の高齢者福祉の質を高め、多様化・複雑化する福祉や介護のニーズに応えるため、現場職員がスキルアップを図る研修の機会提供は欠かせません。

東京都高齢者福祉施設協議会では、職員研修委員会を組織しながら、現場で働く職員の研修に取り組んでいます。また高齢者福祉の仕事が未経験の方でも、将来的に専門職として活躍できるよう、キャリア形成など長期的な視点での人材育成も支援しています。

○地域に貢献する福祉人材の養成が求められている

高齢者福祉施設は、地域の身近にある福祉と介護の多機能総合拠点です。福祉や介護の専門職が持つスキルと経験は、高齢社会を支えるこれからの地域づくりのために役立つものとして期待されています。



私たちは行動します

地域の福祉・介護をリードする人材を育てます

求められる高齢者福祉施設の役割を踏まえ、地域の福祉・介護をリードする人材を育てます。キャリアアップに必要なキャリアパスを明確化することで、職員の成長を促す取組みを進めます。また職員の「良いところを伸ばし、足りないところを補う」ため、人事評価制度の適切な実施による人材育成を行います。

東京の高齢者福祉の発展をめざして 制度の改善を要望しています



○介護報酬の見直しを

東京は、人件費や物価などが他県に比べて高い傾向にあります。

これに対して、介護報酬は地域ごとの人件費の格差を解消するため、「上乗せ割合」を設定しています。たとえば、23区では名目上20%の加算がされていますが、これは人件費分のみ(特養では45%の設定)に加算するため、実質上9%の加算にとどまっています。

このため介護報酬の人件費率を、都道府県ごとの実態に応じて設定(都内特養の平均では66%) するなどの見直しが求められます。物価(全体平均)については、全国を100とした場合、東京は1.06倍ほど高く、家賃についても全国平均の約2倍、最も低い県と比べると約3倍のひらきがあります。このため、都内で働く介護職員の実質賃金は、全

国平均に比べて約1.2倍ほど高額になっています。しかし、介護報酬では物価・家賃について、地域ごとの事情が十分に勘案されていません。

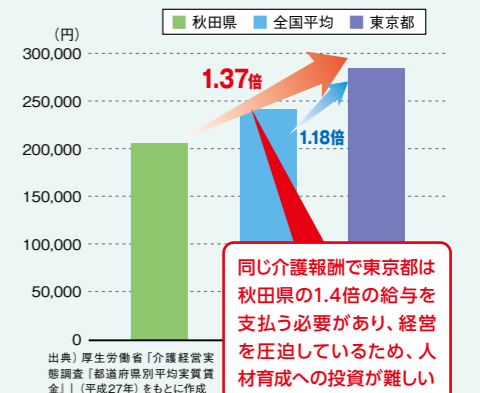
介護報酬は全国一律の制度であるため、上記のような理由から、特に都市部における施設経営を圧迫しています。

●都道府県別指数 民営家賃

民営家賃(全国平均=100)			
家賃上位	1	東京都	199.1
	2	神奈川県	164.7
	3	埼玉県	145.1
	4	大阪府	134.9
	5	兵庫県	132.0
家賃下位	43	和歌山県	81.8
	44	愛媛県	80.9
	45	福井県	80.8
	46	佐賀県	80.8
	47	山口県	66.6

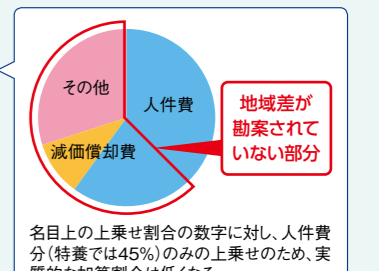
出典) 総務省「社会生活統計指標「都道府県の指標2016」」をもとに作成

●実質賃金(月給の者)



同じ介護報酬で東京都は秋田県の1.4倍の給与を支払う必要があり、経営を圧迫しているため、人材育成への投資が難しい

	現在の介護報酬上の設定	改善すべき点
人件費率	人件費比率が45%と低く設定され、十分に勘案されていない	事業投入に占める人件費比率(45%)を引き上げるべき(実際には65%程度)
物件費(備品類など)、土地代・減価償却費	物件費、減価償却費の地域差はないとされ、介護報酬上の上乗せがない。土地代は対象外とされている。	事業運営に必要な土地や建物の取得費・賃借料、備品・消耗品などの物価の差を反映すべき



○福祉・介護の仕事に正しい評価と待遇を

介護職員の量、質を確保するために、やる気のある介護職員が一生の仕事として夢と希望と誇りを持って働き続けられるよう、社会的地位の向上と待遇改善が必要です。

○多様なニーズに応えるため適正な職員配置を

高齢者の多様なニーズに応えるには、国の人員配置基準では不十分であり、施設独自に基準を上回る人員を置く場合もあります。こうした自主的な努力によらない、実態に即した人員配置基準に改めることと、それに対する国や都などの支援が求められます。

○高齢者福祉施設の整備を計画的に

高齢者人口の増加にともない、高齢者福祉施設の不足が指摘されています。

今後も地域の事情を踏まえ、高齢者福祉施設の整備を計画的に進める必要があります。

○補助金交付の地域間格差の是正を

地域密着型サービスの拡充が求められている一方、区市町村の財政状況による格差も生じていることから、補助金交付などにもちがいがあります。たとえば定員29人以下の地域密着型特養などへの補助金交付の対象拡大が求められます。

ご利用ください。あなたのまちの高齢者福祉施設

東京には、さまざまな福祉・介護を行っている高齢者福祉施設があります。福祉や介護のことなどお気軽にお尋ねください。

介護のことならおまかせ!

特別養護老人ホーム

生活の中でつねに介護が必要な場合に暮らすことができます。介護に関する専門的なスタッフがご入居者の生活を支えます。



おなやみの時はまずここへ!

地域包括支援センター/在宅介護支援センター

高齢者やその家族を支えるための地域の相談窓口です。暮らし・介護のアドバイスや、さまざまな施設の情報をお伝えします。



困っている高齢者の味方!

養護老人ホーム

地域での生活に困りごとがある場合に暮らすことができます。福祉に詳しいスタッフがご入居や地域の皆様のお手伝いをします。



楽しみのある毎日を!

デイサービスセンター

地域で自分らしく暮らし続けるために、楽しいレクリエーションや元気なからだを保つ運動、安全で清潔な入浴などの提供を行います。



見守りのある生活を!

軽費老人ホーム (A型・B型・都市型・ケアハウス)

お一人での生活に不安がある場合に暮らすことができます。お食事の提供や介護サービスの有無などさまざまなタイプがあります。



この他にも、地域の中には訪問介護事業所や居宅介護支援事業所、認知症高齢者グループホームなどさまざまなサービスがあります。

社会福祉法人って?

さまざまなひとびと(社会)の協力により、地域で「支える・支えあう」こと(福祉)に取り組む法人です。地域のなかで、上記のような施設を運営しています。

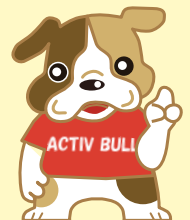
- 「支える」 ご相談をうかがい、福祉・介護サービスを提供します。
- 「支えあう」 家族や住民などまわりの人たちの理解を深めます。
- 「支え続ける」 職員の専門性を高めるとともに、高い公共性による団体としての使命を果たします。

*「社会・地域における福祉の発展・充実を使命とする」法人として法律(社会福祉法など)に基づき、役割が定められています。

東社協 東京都高齢者福祉施設協議会とは?

東京都高齢者福祉施設協議会は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東社協)における業種別部会の一つであり、東京都内の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンターを会員とする組織です。(会員数約1,200施設・事業所)

東京の高齢者福祉の発展と、福祉サービスの質の向上を目指して、業種別・職種別・テーマ別など、さまざまな委員会活動をとおして、研修会の企画や調査研究、提言活動、ネットワークづくりに取り組んでいます。



東京都高齢者福祉施設協議会
マスコットキャラクター
「アクティブ」